

年代記に「欽明天皇十六年二月大己貴神遠州周智郡に現れ給ふ、事任神社と崇む」と見えたり、文德實錄に、「嘉祥三年七月丙子朔丙戌、遠江國任事神、授從五位下」と見え、次いで三代實錄に、「貞觀二年正月二十七日、從五位上真知乃神正五位上云々」見えたりが、延喜の制小社に列す。又當國一宮たられしことありけん、一記宮に見えたり、元と本宮山に鎮座あらせられしが、後ち今地に奉遷せりと。社記は之を田村麻呂再興の時の事とすれど、詳ならず、舊と社領百石餘を有せり、諸社朱印錄に云く、

〔新坂八幡宮領、遠江國佐野郡賀茂方村之内百石餘事、並山林竹木諸役等免除、任寛永十九年六月十八日先判之旨、永不可有相違者也、仍如件〕

往昔は社殿丹青を以て粉飾せるが、文政年中祠官朝比奈某今の社殿に改めしと、明治元年十月、御東幸に際し、勅使として植松少將參向せられ、官幣を奉らる、同五年縣社に列す。

社殿は本殿・拜殿・其他神饌所・社務所等を具備し、境内は二千二百坪(官有地第一種)あり、櫻・楓・楠・杉の老樹巨木錯綜して森を成し晝尚は暗し、當社舊地本宮山一に雄鯨山と稱す、次いで雌鯨山あり、これを總稱して鯨山と稱す、蓋當社地に近し、こゝより碁石を産す、東海道名所圖會に云く、

〔むかし此神の姫を、龍宮へ迎へんと願ひしかども、神ゆるし給はず、龍神これを恨んで、鹽井川へ潮を出し、雌雄の鯨浮み出で、姫を奪ひ取んとす、折節此御神基を圍んで居給ふにより、碁盤を投げかけ、雌雄鯨を滅し給ふ、忽ち其鯨二つの山と成つて今にあり、碁石の出るを雄くじら山といひ、姫を投隠し給ふ所を、今に闇暗村といふ〕

當社は古來著名の神社にして、殊に社名事任として、詩人の筆に上ること多し、

枕草紙に「やしろは、ことのまゝの明神いとたのもし、さのみきゝけんとやいはれ給はんと、おもふぞいとをかしき」十六夜日記に「二十四日ひるになりて、さやの中山こゝ、事任とかやいふ社のほども、道いとおもしろし、山かけにて嵐もおよばぬなめり、ふかくいるまゝに、遠近のみねつゝき、こと山に似す、心ぼそくあれ也、ふもとの里きく川といふ所にとゞまる」

名寄に「さやの中山の道の口なることのまゝと云社にて、

又もこん我ねぎことのまゝならばしばしさらすな木々のもみぢ葉」

光行紀行に「ことのまゝいさと聞ゆるやしろおはします、其御まへをすぐとて、いさゝか思ひづけられし、

ゆふだすきかけてぞたのむいま思ふことのまゝなる神のしるしを」

光 行

海道記に「山口といふ今宿を過ぐれば、路は舊によつて通せり、野原を跡にし、さとむらをさきにして、打かへく過行けば、事の任と申す社に參詣す、本地をばしらず、佛陀にもいますらん、薩埵にもいますらん、中丹を御神かならずあはれみ給ふべし、今身もおだやかに、後身もおだやかに、すぎのむら立は三輪山にあらずとも、戀しくは、たづねてもまいるらん、願はぐは、たゞ畢竟空寂の法味を納受して、眞實不虛の感應をたれたまへ、

おもふことのまゝにかなへば杉たてる神のさかひのしるしとぞ見る」

露記に「ことのまゝのやしろに

みしめなは神にまかせて一筋に吾おもふことのまゝにいのらん

光 廣 卿

入坂を越えむとて五六町ばかりそなたには、八幡宮あり、花表に櫻咲きかゝりぬ、都を立ちてこなたいま